

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成29年7月14日
【会社名】	株式会社大光
【英訳名】	O O M I T S U C O . , L T D .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 金森 武
【本店の所在の場所】	岐阜県大垣市浅草二丁目66番地
【電話番号】	（ 0 5 8 4 ） 8 9 － 7 7 7 7 （代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長兼総務部長 秋山 大介
【最寄りの連絡場所】	岐阜県大垣市浅草二丁目66番地
【電話番号】	（ 0 5 8 4 ） 8 9 － 7 7 7 7 （代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長兼総務部長 秋山 大介
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1. 当該事象の発生年月日

平成29年7月14日（取締役会決議日）

2. 当該事象の内容

当社は、アミカ赤羽西口店（東京都北区）及びアミカ瀬田店（滋賀県大津市）につきまして、当初の計画から乖離したため、個別にその投資額の回収可能性を判断した結果、固定資産の減損損失を特別損失に計上いたします。

3. 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

アミカ赤羽西口店（東京都北区）及びアミカ瀬田店（滋賀県大津市）につきましては、平成29年5月期の連結決算及び個別決算において固定資産の減損損失1億54百万円を特別損失に計上いたします。

以 上